記 者 発 表 資 料
令和７年１２月１１日
福島河川国道事務所
東北道路メンテナンスセンター

「伊達崎橋（だんざきはし）」の復旧のため仮橋工事に着手します

〇令和４年３月１６日発生の福島県沖を震源とする地震で被災した、主要地方道浪江国見線「伊達崎橋」は、福島県からの要望により、国の直轄診断を経て、令和５年度に事業化となった修繕代行事業です。
〇これまで、伊達崎橋の復旧に先立ち、工事期間中の交通を確保するための「仮橋設置」の準備を進めてまいりました。今般、仮橋設置の準備が整ったことから、現地施工に着手しますので、お知らせいたします。
〇**仮橋供用後は**、現在通行が制限されている**大型車両の通行も可能**となります。

■工事着手日
令和７年１２月１２日（金）

■仮橋設置について
・仮橋については、別添図のとおり計画しています。
・伊達崎橋修繕代行事業の工事の進捗状況は、福島河川国道事務所ホームページで随時お知らせしてまいります。
https://www.thr.mlit.go.jp/fukushima/danzakibasi_restoration/danzakibasi.html

■仮橋設置工事の期間中に、片側交互通行などの交通規制を行う場合がありますので、通行の際は、交通誘導にご協力をお願いします。

【記者発表先】
福島県政記者クラブ、福島市政記者クラブ

問い合わせ先

〇工事について
国土交通省 東北地方整備局 福島河川国道事務所 電話 024-546-4331(代表)
副所長 岩渕（いわぶち） 賢一（けんいち）（内線 205)、建設専門官 對馬（つしま） 聡（さとし）（内線 405）

〇計画・設計について
国土交通省 東北地方整備局 東北道路メンテナンスセンター 電話 022-352-3811(代表)
保全対策官 和田（わだ） 学（まなぶ）（内線 401）

仮橋工事について

国土交通省

仮橋平面図

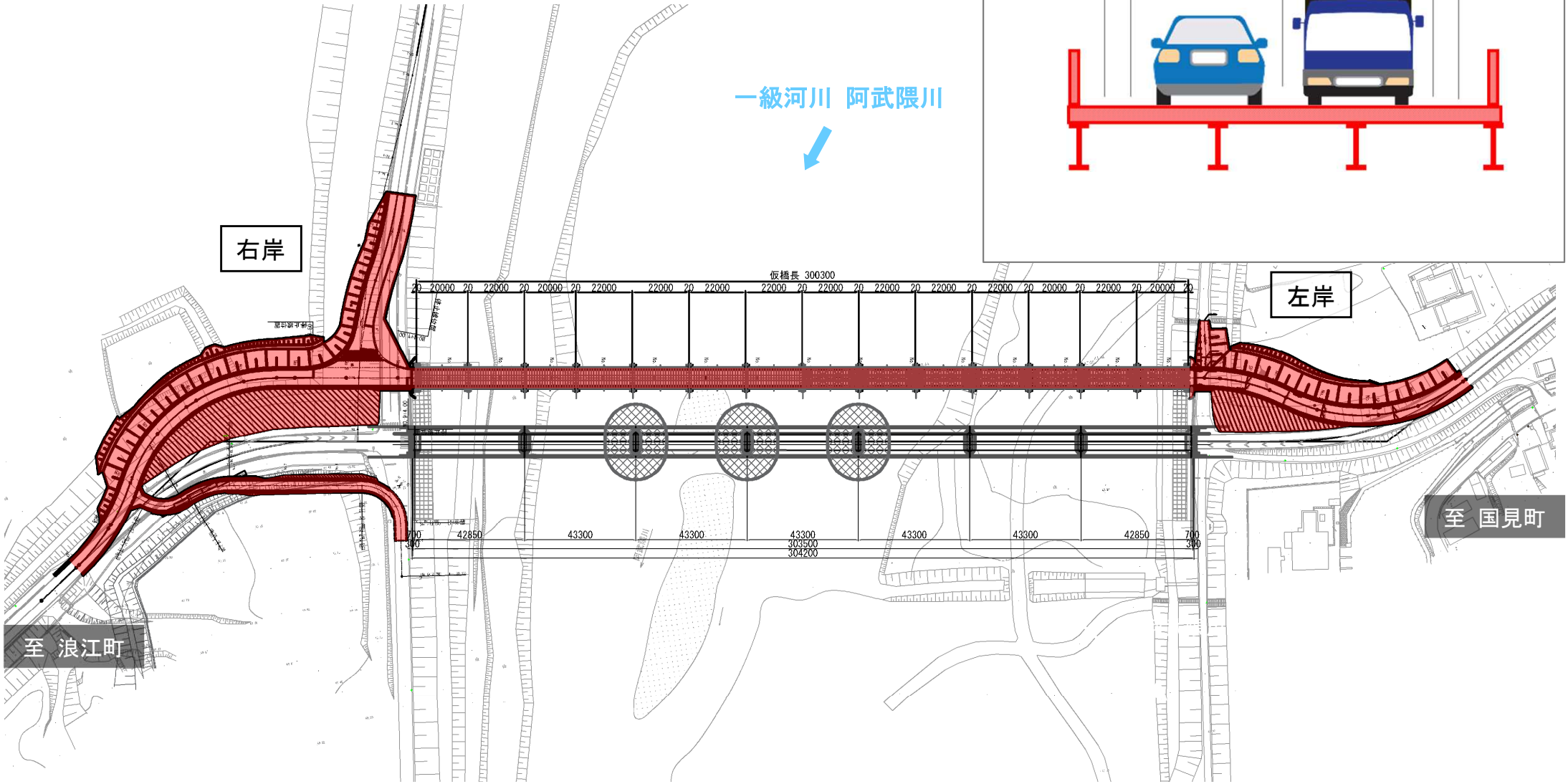

仮橋断面図